

平成 28 年度 第 1 回丹波市入札監視委員会議事概要

開催日及び場所		平成 28 年 8 月 10 日（水）丹波市柏原支所 2F 会議室	
出席者	委員	石原俊彦（関西学院大学専門職大学院経営戦略科教授） 宮本幸平（神戸学院大学経営学部教授） 古賀徹（弁護士） 福元俊介（公認会計士）	
	事務局	鬼頭副市長、中野技監兼入札検査部長、三方入札検査室長 木村入札係長	
	説明者	議会議務局 藤浦、美術館事務局 徳原、学校給食課 前川・山内、河川整備課 井上、施設建築課 里、道路整備課 義積・青木、財政課 藤原、市民環境課 加藤・田原・植村	
内容	1 報告	僅差で失格となる案件への対処法として、変動型最低制限価格設定の手法について例示	
	2 議事 (1) 平成 27 年度下半期入札・契約状況の報告 対象期間 平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	(建設工事)入札：115 件 落札率：85.08% 契約金額合計：1,802,328,840 千円 (業務委託)入札：59 件 落札率：76.53% 契約金額合計：182,273 千円 (物品購入)入札：11 件 落札率：73.56% 契約金額合計：24,216 千円 (随意契約)件数：99 件 契約金額合計：1,325,483 千円 指名停止：16 件	
	(2) 抽出事案に係る入札及び契約手続き等の審議 対象期間 平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	抽出件数：10 件 (内訳) 一般競争入札：2 件 指名競争入札：3 件 随意契約：5 件	
	3 その他		
委員からの質問・意見それに対する 回答など	質問・意見 別紙 1（1～2 ページ）	回答 別紙 1（1～2 ページ）	
委員会による意見の具申又は勧告 (講評)	別紙 2		

別紙 1

質問・意見	回答
<p>1 報告</p> <p>予定価格事前公表の状況</p> <p>公契約条例への取り組みについて</p>	
<p>最低制限価格のあり方について これまでより高くなってしまふケースはあるのか？</p>	<p>そういったケースはない。</p>
<p>2 平成 27 年度下半期入札契約状況等</p> <p>① 平成 27 年度下半期入札・契約状況等</p> <p>② 指名停止状況</p> <p>指名停止の影響はないのか？</p>	<p>直接の影響はないが、下請けの関係ではあったようだ。</p>
<p>抽出事案に係る入札契約手続き等の審議</p> <p>3 今回の事案抽出の考え方</p>	<p>別紙 2 の通り</p>
<p>(1) 随意契約</p> <p>丹議工第 1 号 第 3 委員会室映像配信用機器設置工事</p> <p>① 本受注者でないと施工できないか？ 交渉はなかったか？</p>	<p>プログラムの修正については、この業者しかできない。カメラもノウハウがあることと、既存システムとの接続が必要である。事前見積段階で値引きがされている。市販製品を使っている部分は価格を調べて適正と判断している。</p>
<p>(2) 指名競争入札</p> <p>丹美術第 50 号 会議用テーブル購入</p> <p>同等品の判定は、大きさは理解できるが、材質まで判断できるのか。</p>	<p>他部署で調達したものを参考にし、判定している。耐用年数は、仕様書からでしか判断できない。同等品の審査は事前に行った。</p>
<p>(3) 随意契約</p> <p>学給委第 7 号 丹波市立学校給食センター調理等業務</p> <p>選定委員会の選定は、メンバー構成は？ 内部だけか外部は入っているか。応募者数は？ 金額の妥当性の検証は？ 公募指名の手法選択の規定はあるのか？</p>	<p>内部に加えて、PTA・学校給食運営委員会等の外部の役職者も入っている。専門家はいない。2 者の登録があったが、最終的には県内でも実績がある 1 者となった。予定価格を決めるために事前に 3 者の見積もりを取り、平均している。公募と指名の規定はない。指名で探すにも、人を集める能力の判断が困難である。</p>
<p>(4) 随意契約</p> <p>学給委第 36-A 号 柏原・氷上学校給食センター配送業務</p> <p>何者の応募があったのか？ 選ばれた理由は？</p>	<p>5 者の応募があり、貨物輸送の許可をもつ事業者に限定した。</p> <p>配送には特別な装置が必要であり、普通のトラックでは無理である。</p>

<p>配送に特別な装置は要らないか？ 配送と調理で予定価格とのかい離が大きいけどどう見ているか？ トラックの台数は？ 燃料費は入っているか？</p>	<p>配送は、土木の労務単価を用いて設計をしているので、落札額は低くなっている。調理は見積りである。 14台である。 入っており、査定している。</p>
<p>(5) 一般競争入札 (準) 水上川 JR 橋梁架替予備設計業務 JR 系のコンサルで随意契約してもよかったのでは？ 入札期間中に応札者が1者だけと知ることできるか？</p>	<p>JR 系以外でも履行は可能であるが、入札への参加はなかった。他業務を見ても JR 系に限られるというわけでもない。入札参加者が競合する他者の数を知ることはできない。</p>
<p>(6) 一般競争入札 柏原中学校屋内大規模改造工事 変動型最低制限を採用した場合は、落札者が異なる。契約変更が行われているが、どういったことか？ 工事費は高くないか</p>	<p>契約約款のなかで認められている範囲である。以前から課題となっていた音響の向上がみられず、追加したためである。㎡あたり 10 万円弱であり、工事費が他と比べても高いわけではない。</p>
<p>(7) 指名競争入札 災害土砂撤去工事 (その 2) 最低制限価格での応札が多いが、積算がし易いためか？ 変動型最低制限に適した案件である。</p>	<p>工数が少なく、分かりやすい設計書であったためである。変動型にすると、どういった応札額になるかはわからない。</p>
<p>(8) 随意契約 旧春日町有土地境界更正業務 複雑な案件とは思えないが、相手方は限定されるのか？</p>	<p>課題解決を急ぎたいことと、交渉相手と経緯をよく知っているためである。既定の設計に基づく、落札であり高くはなっていない。</p>
<p>(9) 指名競争入札 自動車騒音常時監視装置監視業務 落札率が非常に低くなっている。</p>	<p>50 万から 200 万円まで落札金額にバラつきがある。品質に問題はない。予定価格が適切性については、見積段階では高くなる。実勢価格で見積もりを欲しいが、困難である。</p>
<p>(10) 随意契約 本人確認用システム (顔認証) 機器購入 見積もり経過に緊急とあるが、どのような経緯か？ またどのような機器なのか？</p>	<p>緊急で行ったのは、納入期限に間に合う入札の発送と開札の間に補正予算の可決時期があったためである。マイナンバー交付本人確認のための機器購入である。</p>

別紙2

委員会による意見の具申又は勧告（講評）

1. 今回の事案抽出の考え方

- (1) 契約内容と契約先から随意契約が妥当か、判断が付きにくい。
- (2) 他の物品に比べて、商品指定が難しく、納品予定商品性質にそもそも差が生じているのではないか?
- (3) 随意契約金額最高事業。業務内容的に本当に随意契約にする必要があったかについて最重要検討事案
- (4) 随意契約1件当たり金額と合計金額が著しく大きいもの。同社には合計約2億4600万円もの金額を随意契約にて発注している
- (5) JR関係の会社以外が入札に参加出来るかが資料からは分かりにくい。内容的に随意契約ではなかるうか?
- (6) 1億超の工事。事業者としての合計落札額も2億800万円と高い為抽出
- (7) 1億超の工事、金額的に重要のため
- (8) 契約内容と契約先から随意契約が妥当か、判断が付きにくい
- (9) 落札率が非常に低くなっており、当初の予定金額の設定に問題があったのではないか?
- (10) 該当1件のみにつき抽出。落札率が低い。

2. 総括

抽出された10件について審議した結果、問題はなかった。

3. 今回の指摘事項

最低制限価格を下回る応札により失格する場合において、その差額が少額にもかかわらず失格する現在の最低制限価格の設定基準を問題視しております。適正な最低制限価格となるよう今後も時間をかけて、引き続き検討を進めてもらいたい。